

病院における災害対応に係る設備状況等について

背景

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等において、長期の停電や断水により病院の診療継続が困難となる事態が生じた。これらを踏まえ、各医療機関における、BCPの策定状況等の防災・減災対策の状況について把握するため調査を行った。

なお、BCP策定状況の調査結果については、第14回「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」(令和元年5月23日)及び厚生労働省プレスリリース(令和元年7月31日)で一部報告を行っている。(参考資料3)

概要

調査対象:平成30年10月1日時点における各都道府県下の全ての病院(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定されている病院をいう)(総数:8,372病院)

調査期間:平成30年11月14日から12月28日(回収不良のため3月20日まで回収期間延長)

調査方法:都道府県を通じたアンケート調査

調査内容:病院における病院継続計画(BCP)の策定状況等調査の調査項目(平成30年12月1日時点)

- ① 非常用自家発電設備の有無
- ② 水(飲用でも使える)を備蓄する受水槽の有無
- ③ 地下水(井戸水)確保の有無
- ④ (上記で有る場合のうち)地下水(井戸水)確保が有る場合の浄水設備の有無
- ⑤ 災害時非常食の備蓄状況(患者用の一般食の備蓄)
- ⑥ 衛星電話の有無
- ⑦ 災害時に優先通信を行える回線の有無
- ⑧ 病院の広域災害・救急医療情報システム(EMIS)のアカウントの有無
- ⑨ 病院のEMISのID、パスワードの関係者間での共有の有無
- ⑩ 敷地内における倒壊の危険性のあるブロック塀の有無
- ⑪ 在宅呼吸療法患者用の簡易自家電源装置の整備の有無
- ⑫ 在宅人工呼吸患者の連絡先等のリスト化の有無
- ⑬ 業務継続計画(BCP)策定の有無

病院における災害対応に係る設備状況等について

調査結果(平成30年12月1日時点)

<全医療機関>

	災害拠点病院 指定要件※11	総数	回答数			未回答数 ※13
			有	(%)	無	
①非常用自家発電設備の有無※1	◎	8,374※12	7,443	6,538 (87.8%)	905	931
②水(飲用でも使える)を備蓄する受水槽の有無※2	○	8,374	7,403	6,721 (90.8%)	682	971
③地下水(井戸水)確保の有無※3	○	8,374	7,349	2,940 (40.0%)	4,409	1,025
④ ③の回答が「有」の場合、浄水設備の有無※4	○	2,940	2,914	1,809 (62.1%)	1,105	26
⑤災害時非常食の備蓄状況(患者用の一般食の備蓄)※5	◎	8,374	7,285	7,005 (96.2%)	280	1,089
⑥衛星電話の有無	◎	8,374	7,368	1,777 (24.1%)	5,591	1,006
⑦災害時に優先通信を行える回線の有無※6	○	8,374	7,347	4,424 (60.2%)	2,923	1,027
⑧病院のEMISのアカウントの有無	◎	8,374	7,195	6,091 (84.7%)	1,104	1,179
⑨病院のEMISのID、パスワードの関係者間での共有の有無	—	8,374	6,981	4,481 (64.2%)	2,500	1,393
⑩敷地内における倒壊の危険性のあるブロック塀の有無※7	—	8,374	7,334	706 (9.6%)	6,628	1,040
⑪在宅呼吸療法患者用の簡易自家発電装置の整備の有無※8	—	8,374	6,183	257 (4.2%)	5,926	2,191
⑫在宅人工呼吸患者の連絡先等のリスト化の有無※9	—	8,374	6,708	1,615 (24.1%)	5,093	1,666
⑬BCP策定の有無※10	◎	8,374	7,332	2,072 (28.3%)	5,260	1,042

※1:「○○東側」等、設置場所と思われる記載のみの回答、他施設と共用であるとの回答等があったが、回答内容から、その保有形式にかかわらず、非常用自家発電設備を有すると想定される回答は「有」と判断。

※2:他施設と共用であるとの回答は「有」と判断。

※3:一部の回答において、「有(トイレ用)」、「有(飲用以外)」等、有無以外の情報提供があったが、回答内容から、その確保形式にかかわらず、地下水(井戸水)の確保を有すると想定される回答は「有」と判断。

※4:※3と同様に、回答内容から、その確保形式にかかわらず、地下水(井戸水)の確保を有すると想定される回答は「有」と判断。ただし、地下水(井戸水)が飲用可能なため設置していない場合は、「無」と判断。

※5:非常用として、何らかの食料の備蓄を行っている病院数。備蓄量は問わない。備蓄量が最も少ない病院では1食分、備蓄量が最も多い病院では1年分であった。

※6:携帯電話、アナログ回線、公衆電話、ライン等、有無以外の情報提供があったが、回答内容から、その確保形式にかかわらず、災害時に優先通信を行える回線を有すると想定される回答は「有」と判断。

※7:「有(外部駐車場)」、「隣の敷地には有」等、所在地に関わらず、敷地内に倒壊の危険性のあるブロック塀の存在が想定される回答は「有」と判断。

※8:患者へ貸し出し中の簡易自家発電装置も含む。事業者が対応するとの回答や在宅人工呼吸患者の該当がないとの回答は「無」と判断。

※9:在宅人工呼吸患者の該当がないとの回答は「無」と判断。

※10:平成30年12月1日時点の調査において、BCP策定がない又は未回答であった245の災害拠点病院について、すべての病院でBCP策定が行われていることを確認済(令和2年5月29日時点)。

※11:「◎」は、義務としている要件。「○」は、望ましいとしている要件。「—」は、指定要件に記載なし。

※12:「第14回救急・災害医療提供等の在り方に関する検討会(令和元年5月23日)」及び「病院の業務継続計画(BCP)策定状況調査の結果(令和元年7月31日プレスリリース)」で報告した調査対象病院の総数は、「医療施設動態調査(平成30年9月末概数)」の病院数を参照し8,372病院としたが、今回の報告にあたり、都道府県から報告のあった調査対象病院の合計を再度集計したところ、8,374病院であったため改めて修正報告する。

※13:空白等の未回答に「—(ハイフン)」、「0(ゼロ)」等、明確に判断することができない不明な回答を含む。

病院における災害対応に係る設備状況等について

調査結果(平成30年12月1日時点)

＜災害拠点病院＞	災害拠点病院 指定要件※11	総数	回答数				未回答数 ※13
			有	(%)	無		
①非常用自家発電設備の有無※1	◎	736	693	693	100.0%	0	43
②水(飲用でも使える)を備蓄する受水槽の有無※2	○	736	691	682	98.7%	9	45
③地下水(井戸水)確保の有無※3	○	736	693	414	59.7%	279	43
④ ③の回答が「有」の場合、浄水設備の有無※4	○	414	412	306	74.3%	106	2
⑤災害時非常食の備蓄状況(患者用の一般食の備蓄)※5	◎	736	690	689	99.9%	1	46
⑥衛星電話の有無	◎	736	693	687	99.1%	6	43
⑦災害時に優先通信を行える回線の有無※6	○	736	691	633	91.6%	58	45
⑧病院のEMISのアカウントの有無	◎	736	693	693	100.0%	0	43
⑨病院のEMISのID、パスワードの関係者間での共有の有無	—	736	690	679	98.4%	11	46
⑩敷地内における倒壊の危険性のあるブロック塀の有無※7	—	736	690	74	10.7%	616	46
⑪在宅呼吸療法患者用の簡易自家発電装置の整備の有無※8	—	711	642	56	8.7%	586	69
⑫在宅人工呼吸患者の連絡先等のリスト化の有無※9	—	711	671	323	48.1%	348	40
⑬BCP策定の有無※10	◎	736	736	736	100.0%	0	0

※1-13:前項と同じ。

災害拠点病院現況調査(令和元年10月時点)

＜災害拠点病院＞	災害拠点病院 指定要件※11	総数	回答数				未回答数
			有	(%)	無		
①非常用自家発電設備の有無※1	◎	740	740	740	100.0%	0	0
②水(飲用でも使える)を備蓄する受水槽の有無※2	○	740	740	739	99.9%	1※14	0
③地下水(井戸水)確保の有無※3	○	740	740	448	60.5%	292	0
⑤災害時非常食の備蓄状況(患者用の一般食の備蓄)※5	◎	740	740	740	100.0%	0	0
⑥衛星電話の有無	◎	740	740	740	100.0%	0	0
⑧病院のEMISのアカウントの有無	◎	740	740	740	100.0%	0	0
⑬BCP策定の有無	◎	740	740	740	100.0%	0	0

・回答が「無」あるいは未回答だった場合にあって、回答における矛盾(例:①非常用自家発電設備の有無に対して、「無」である場合において、自家発電機の発電容量に「10割程度」等の回答がある)により、「有」と判断した数:

①5病院、②3病院、⑤1病院、⑧1病院、⑬2病院、③、⑥は該当なし。

・回答が「未回答」あるいは「H31.3予定」等、不明確であったため、電話確認を行い回答を得た数(令和2年6月29日時点): ①2病院、②3病院、③11病院、⑤1病院、⑥2病院、⑧1病院、⑬3病院

※1-11:前項と同じ。※14:受水槽「無」の病院は、複数の井戸を保有し、浄水設備(停電時でも使用可)により飲用として利用可能である。

これまでの対応と今後の対応方針

	災害拠点病院 指定要件	これまでの対応	対策、財政支援等	今後の方針
①非常用自家発電設備の有無	◎	災害拠点病院、災害拠点精神科病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所に対して、その設置にかかる費用の補助を行っている。	○医療提供体制施設整備交付金 ※災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策(国土強靱化)	引き続き取組を進めるとともに、対象となる医療機関の拡大を目指し、対応を今後検討していく。
②水(飲用でも使える)を備蓄する受水槽の有無	○			
③地下水(井戸水)確保の有無	○	災害拠点病院、災害拠点精神科病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所に対して、その設置にかかる費用の補助を行っている。	○医療提供体制施設整備交付金 ※災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策(国土強靱化)	引き続き取組を進めるとともに、対象となる医療機関の拡大を目指し、対応を今後検討していく。
④ ③の回答が「有」の場合、浄水設備の有無	○			
⑤災害時非常食の備蓄状況(患者用の一般食の備蓄)	◎	災害拠点病院は100%備蓄済み。	特になし	医療機関に対し、非常食の備蓄を求めるか等、災害時の対応の在り方について幅広く検討していく。
⑥衛星電話の有無	◎	災害拠点病院は100%衛星電話を設置済み。	○医療提供体制推進事業費補助金	引き続き取組を進めるとともに、対象となる医療機関の拡大を目指し、対応を今後検討していく。
⑦災害時に優先通信を行える回線の有無	○			
⑧病院のEMISのアカウントの有無	◎	災害拠点病院は100%登録済み。	平成22年度より、EMISに登録している医療機関に対しては、DPC機能評価係数Ⅱのうち、地域医療評価指数にて加算評価を行っている。	引き続き、EMISの機能等を広く周知し、登録率の改善を進める。また、EMISの更新状況の確認、被害情報入力の実践等の支援を行う。
⑨病院のEMISのID、パスワードの関係者間での共有の有無	—			
⑩敷地内における倒壊の危険性のあるブロック塀の有無	—	各医療機関が自主的に対応	各医療機関が自主的に対応	基本的には、各医療機関が自主的に対応することであるが、必要な対応を今後検討していく。
⑪在宅呼吸療法患者用の簡易自家発電装置の整備の有無※8	—	在宅人工呼吸器使用患者を診ている医療機関に対して、停電時に患者に貸し出せる簡易自家発電機装置等の整備経費の補助を行った。	○在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	これまでの対応の成果を踏まえた支援の在り方について検討していく。
⑫在宅人工呼吸器患者の連絡先等のリスト化の有無※9	—	在宅人工呼吸器使用患者に対する安否確認や避難行動等に関する調査を実施中。	○令和元年度厚生労働科学特別研究事業「災害時における在宅療養患者の安全確保のための調査」	在宅人工呼吸器使用患者に対する安否確認や避難行動等の調査結果を踏まえ、支援の在り方について検討していく。
⑬BCP策定の有無	◎	災害拠点病院は100%策定済み。	○事業継続計画(BCP)策定研修事業	全ての病院におけるBCP策定を目指し、今後もBCP策定研修事業を進めていく。